

平成29年6月7日

国立大学法人東京医科歯科大学
学長 吉澤 靖之 殿

医学部附属病院監査委員会

平成29年度第1回監査委員会の結果報告について

国立大学法人東京医科歯科大学医学部附属病院監査委員会規則に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告いたします。

1. 監査の方法

医学部附属病院の安全管理体制等について、医学部附属病院管理者、医療安全管理責任者、医療安全管理部長、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者へのヒアリングを行った。

2. 監査の結果

- 1) インシデント、アクシデントの報告数のうち、医師、研修医からの報告数の割合が高いことが評価される。また、合併症についても漏らさず報告することとされており、「ヒヤリ・ハット」についてもレベル0として報告するよう指導しているなど、医療安全に対する貴院の積極的な姿勢は評価できる。
- 2) 問題が起きれば気付くような医療安全システム、報告し易い院内の雰囲気を感じられた。また、必ずしもシステムではいき届かない点もあるが、医療安全に対する院内の風土により補完されており、そのような院内の雰囲気作りを心がけられていることは評価できる。
- 3) 高難度新規医療技術等新たなことにチャレンジされているなかで、組織改編、規則作りに努力されているのが見てとれた。しかしながら、それらの諸課題に対する貴院の迅速な対応の裏返しで、組織図や体制フロー図に新たな組織等が追加されることで複雑になっており、全体像がすぐには分かりにくくなっているため、現場の医師、医療職から見ても分かり易いよう組織図や体制フロー図を整理してもらいたい。

以上